

農地の賃借料情報について

農地法の改正により、標準小作料制度は廃止され、賃借料として情報提供を行うことになりました。

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。

【田の部】

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
越知町全体	5,500円	8,300円	1,900円	13筆	5件

【畑の部】

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
越知町全体	7,700円	10,000円	6,400円	19筆	6件

- ※ データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※ 賃借料（平均金額・最高額・最低額）の金額は10a当たりの年額です。
- ※ 金額は集計結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ※ 標準的な水準を算出するため、全有償データを単純平均し、その平均値±70%を超えるものは計算から除外しています。
- ※ 備考欄の掲載内容：令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）され、集計に用いた件数です。

越知町農業委員会